

令和5年度 社会福祉法人八海福社会事業計画書

(第12期事業計画 期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 基本方針

本年度は、令和3年介護報酬改定で求められた項目について重点的に取り組み、着実な対応を進めます。特に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた教訓を踏まえ、感染症や災害対応力強化を図り、サービスが安定的・継続的に提供される体制づくりを進めます。

また、地域包括ケアシステムの推進にあたって、認知症対応力の向上とともに看取り介護の充実に取り組みます。厚労省は「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った取り組みを特養に求めており、嘱託医師と連携しご本人・ご家族が望まれる看取り対応に努めます。

自立支援・重度化防止の取り組みについては、日々の生活全般におけるケアプランへの落とし込みとケアの実践を繰り返しながら推進します。また、入所者の状態に応じた計画的な栄養管理をはじめ、口腔衛生管理体制を整備し、入所者の口腔状態に応じた衛生管理に着手します。

すべての従事者に認知症介護に係る基礎的な研修を受けさせることが義務化されたことに伴い、引き続き職員研修を重点的に進めます。人づくりと介護サービスの充実を図りながら、人材の確保に努めてまいります。

利用者に係るデータを「科学的介護情報システム (LIFE)」に提出し、ケアの質の向上を図る取り組みについては、昨年プロジェクトチームを立ち上げて検討を開始しました。引き続き取り組みの継続を推進します。

これらの内容を踏まえ、サービス提供の充実を進めるとともに、様々なリスク対応を図りながら、事故のない安全で安心な施設づくりを目指します。そして、役職員一丸となり、物価高や燃料費の高騰に対応した経費節減を図り、適正な事業運営に誠心誠意努めてまいります。

※ 令和6年3月31日まで経過措置のある主な改定事項

- ①運営規程の変更（虐待防止のための措置に関する事項）
- ②業務継続計画の策定（新型コロナウイルス感染症発生時・自然災害発生時）
- ③計画的な口腔衛生管理体制の構築
- ④入所者の状態に応じた計画的な栄養管理と進捗状況の評価

2. 基本理念（経営理念）と私たちの約束

「人の尊さを育む心」

- (1) 私たちは、利用者のみなさまから幸せと喜びを感じていただけるよう、優しさと思いやりの心で支援いたします。
- (2) 私たちは、利用者のみなさまの尊厳を守り、お一人お一人にあったライフスタイルを提供してまいります。
- (3) 私たちは、働く場に喜びと誇りを持ち、誠実かつ謙虚な心で、自ら率先し利用者のみなさまを支援いたします。
- (4) 私たちは、少子高齢化社会に対応する地域づくりに、誠心誠意貢献してまいります。
- (5) 私たちは、法令、規範を遵守し、公平かつ公正な施設運営に努めてまいります。

3. ケア理念と目指す姿

(1) 利用者本位・自己決定の尊重

「利用者が望む暮らしは何か」利用者の生活の質（QOL）の向上と尊厳保持の視点を持ち、常に利用者の立場に寄り添った個別ケアを目指します。利用者自身が「自分はどうのように生活したいのか」家族や職員の都合で決められるのではなく、本人の意思が主体的に決定できる環境づくりを目指します。

(2) 安全な生活の確保と継続

要介護状態が進んでも可能な限り変わらない生活環境とリズムを提供することで暮らし全般を支えます。事故をなくし、一人一人が安全で安心して過ごせる生活を確保・継続するケアを目指します。

(3) 残存能力の活用

利用者の意欲を引き出すとともに、今ある能力を最大限発揮できるよう、利用者の「やろうとする気持ち」を大切にします。「できそうなこと」を見出し、「できること」が続けられる、そうした人的・物的環境づくりに努め、できない部分は支援するケアを目指します。

(4) 終末期・看取りケア

施設で最期を迎えたいという利用者・家族に対し、終末期・看取りケアを提供します。利用者が最期までその人らしく、尊厳を大切にしながら穏やかに生きることができるよう、多職種のチームで共通の目標に向かい情報を共有します。大切な人の看取りを前に、それぞれの職種が専門性を発揮し、家族の心の揺れや思いに寄り添う支援を目指します。

4. サービス部門別重点事項と目標稼働率

(1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設 定員70名）

- ① 看護と連携した日常健康管理の徹底（状態変化の早期発見と迅速な対応）
- ② 介護サービスの質の評価と科学的介護への取り組みによる個別ケアの充実
- ③ 介護技術の向上と業務改善による事故防止の徹底
- ④ チームアプローチによる看取りケアの資質向上
- ⑤ 多職種共同による心身状況に応じた適切な機能支援
- ⑥ 入所者の状態に応じた口腔衛生管理と栄養管理（令和6年3月末まで経過措置）

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
3年度実績	365日	24,805人	68.0人	97.1%
4年度見込	365日	24,400人	66.8人	95.5%
5年度計画	365日	25,000人	68.5人	97.9%

(2) ショートステイ（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 定員20名）

- ① 介護者の意向を反映した柔軟な代替介護の提供
- ② 状態変化の早期発見と迅速な対応
- ③ 丁寧で明るい職員対応と事故のない安全・安心な滞在環境づくり
- ④ 他事業所や他部門との連携による受け入れ体制の強化

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
3年度実績	365日	5,711人	15.6人	78.2%
4年度見込	365日	5,700人	15.6人	78.1%
5年度計画	365日	6,000人	16.4人	82.2%

(3) デイサービス（通所介護・通所介護相当サービス 定員20名）

（認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 定員10名）

- ① 感染症予防の徹底を図った機能訓練・レクリエーション活動への取り組み
- ② 認知症状への理解を深めた身体機能別介護技術の向上
- ③ 情報交換や行事を通じた地域との交流促進

（一般デイ・通所相当含む）

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
3年度実績	311日	5,227人	16.8人	84.0%
4年度見込	311日	5,030人	16.2人	81.0%
5年度計画	311日	5,300人	17.0人	87.0%

(認知デイ)

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
3年度実績	311日	2,212人	7.1人	71.1%
4年度見込	311日	1,990人	6.4人	64.0%
5年度計画	311日	2,300人	7.4人	74.0%

(4) 居宅介護支援事業所（居宅介護支援）

- ① 関係機関との緊密な連携による困難事例への適切な対応
- ② 感染症発生時の利用調整と事業継続計画の策定

□契約件数（予防含む）

令和4年度見込件数	30件	令和5年度計画件数	32件
-----------	-----	-----------	-----

(5) 看 護

- ① 健康管理の徹底と体調変化・異常の早期発見
- ② 情報共有と伝達の徹底および各部門との協力体制の強化
- ③ 施設感染症予防の徹底と職員の体調管理および罹患予防教育の実施
- ④ 協力病院をはじめ関係医療機関との連携による円滑な受診・入退院・緊急対応
- ⑤ 服薬事故の防止と処置のマニュアル化

(6) 給 食

- ① 改正食品衛生法に対応した大量調理施設衛生管理マニュアルの徹底
- ② 安全・安心な食事提供によるこころと身体の健康保持
- ③ 菜園を活用した季節感のある家庭的で温かみのある食事づくり

(7) 管理・共通

- ① 新型コロナ・インフルエンザ等感染症対策の徹底と業務継続計画（感染症）の策定
- ② 非常災害対策時の地域連携と業務継続計画（自然災害）の策定
- ③ 制度改定への確実な対応と経営組織のガバナンス強化
- ④ 働きやすい職場づくりと研修による職員知識・能力の向上と人材の確保育成
- ⑤ マニュアルの整備と介護事故のない施設づくり
- ⑥ 施設情報の開示とコンプライアンス体制の整備
- ⑦ 経費節減と保有資産の有効活用

5. 研修計画（※ 介護労働安定センターにより新潟県キャリア形成訪問支援事業導入）

(1) 基礎研修

介護技術の基礎（移動・移乗・体位変換など）を改めて学び直し、事故のない安全な施設づくりを進めます。（複数回実施し対象職員全員受講）

(2) 階層別研修

管理職・係長職・主任職を中心にマネジメント研修を行い、部下の育成と組織運営の強化を図ります。

(3) 全体研修

介護サービスの向上とスキルアップを目指し、全職員を対象に実施します。

- ① 介護現場におけるリスクマネジメント
- ② 信頼関係形成のためのコミュニケーション
- ③ 身体拘束と虐待防止について
- ④ 薬の理解と誤薬防止について
- ⑤ 福祉施設職員に求められる接遇
- ⑥ メンタルヘルス・腰痛予防 など

(4) 委員会主催研修等

各委員会主催の研修会等を通じ、職員の資質向上を図るとともに、手づくりの研修により一体感と協調性を培います。

- ① 事故防止委員会（外部講師1回、事例検討学習会1回）
- ② 身体的拘束等適正化検討委員会（外部講師1回、事例検討学習会1回）
- ③ 虐待防止検討委員会（研修会2回）
- ④ 感染対策委員会（内部委員講師1回、吐物処理学習会1回）
- ⑤ 安全衛生委員会（研修会2回）
- ⑥ 防災委員会（AED・心肺蘇生法講習等外部講師1回）

(5) その他

日建学院介護福祉士実務者研修通信コース スクーリング会場（6月～9月）

6. 経営する事業と組織

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 特別養護老人ホームの経営（特別養護老人ホーム雪樺の里）

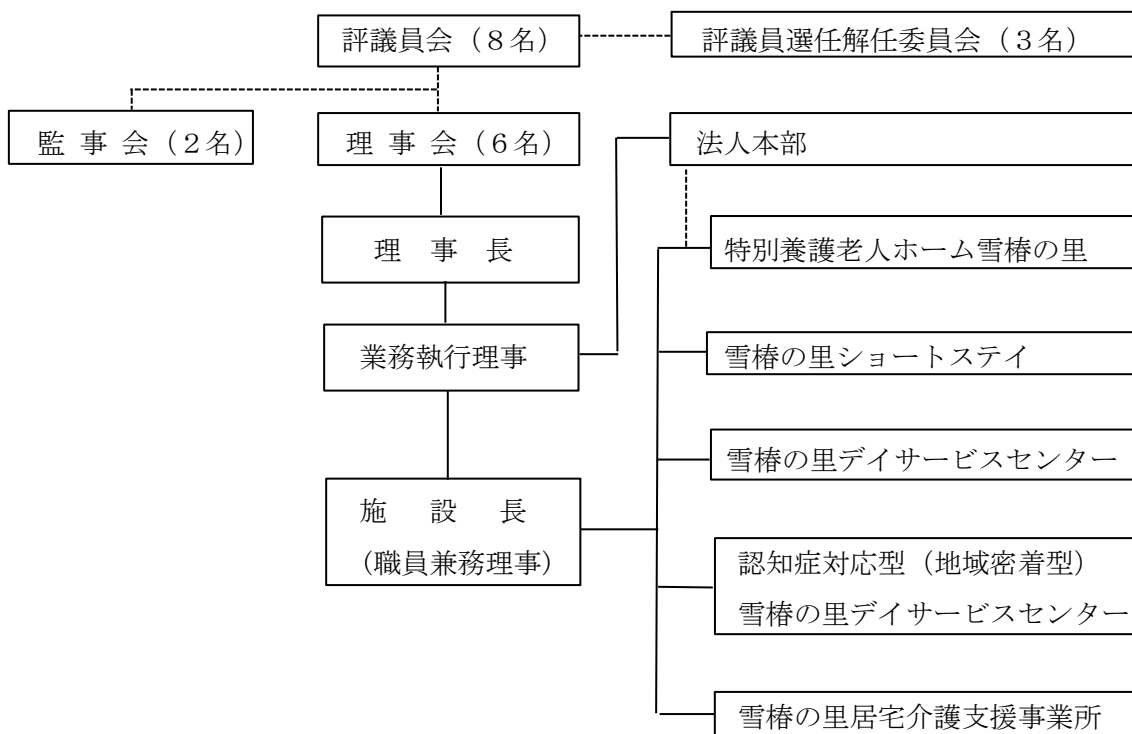
(2) 第2種社会福祉事業

- ① 老人短期入所施設の経営（雪樺の里ショートステイ）
- ② 老人デイサービス事業の経営（雪樺の里デイサービスセンター）
- ③ 老人居宅介護等事業の経営（雪樺の里居宅介護支援事業所）

(3) 管理別事業

種 別	事業所番号	指定年月日	有効期限
介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム雪樺の里（定員 70 名）	1572400909	H30. 6. 1	R 6. 5.31
（介護予防）短期入所生活介護 雪樺の里ショートステイ（定員 20 名）	1572400891	H30. 6. 1	R 6. 5.31
通所介護 雪樺の里デイサービスセンター（定員 20 名）	1572400883	H30. 6. 1	R 6. 5.31
通所型サービス（通所介護相当サービス） 雪樺の里デイサービスセンター	1572400883	H30. 4. 1	R 6. 3.31
（介護予防）認知症対応型通所介護 雪樺の里デイサービスセンター（定員 10 名）	1592400178	H30. 6. 1	R 6. 5.31
居宅介護支援 雪樺の里居宅介護支援事業所	1572400925	H30.12. 1	R 6.11.30

(4) 法人組織図



7. 評議員・役員の状況

(1) 評議員 8名

※ 評議員任期 令和3年6月25日～令和7年6月
(令和6年度決算定時評議員会まで)

(2) 理事 6名

内 理事長1・業務執行理事1・施設長等職員兼務理事1

(3) 監事 2名

※ 理事・監事任期 令和3年6月～令和5年6月
(令和3年6月定時評議員会から2年以内に終了する会計年度のうち
最終のものに関する定時評議員会まで)

8. 職員配置の状況

(令和5年4月1日現在)

職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
施設長	1		1	
医師		(3)	(3)	嘱託医師・歯科医師
生活相談員	4		4	社会福祉士・主事、兼務2
看護職員	3	9	12	
栄養士	1		1	
機能訓練指導員	1		1	
介護職員	50	8	58	介護福祉士48
介護支援専門員	1		1	施設ケアマネ
居宅介護支援専門員	1		1	居宅主任ケアマネ
入浴介助・介護補助		6	6	
運転・施設管理職員	1	2	3	
清掃管理職員	2	5	7	
給食調理職員	5	4	9	調理師5
宿直員		3	3	
事務職員	3		3	
合 計	73	37	110	() 除く

9. 委員会・会議等

(1) 評議員会・役員会

評議員会・理事会・監事会

(2) 委員会

防災委員会・身体的拘束適正化検討委員会・虐待防止検討委員会・感染対策委員会・
事故防止検討委員会・安全衛生委員会・給食委員会・学習委員会

(3) 外部委員を伴う会議

評議員選任解任委員会・苦情解決事業検討会議・入所検討会議・運営推進会議

(4) その他の内部会議

経営会議（主任以上）・業務連絡会議・各サービス部門別会議（フロア会議・ユニット会議等）

10. 地域活動

(1) 北里大学保健衛生専門学院保健看護科実習受入

1年生 日常生活支援実習 2年生 看護展開基礎実習

(2) 住民参加避難訓練

(3) 地域イベント・お祭り参加など

11. 年間行事計画

月	行 事	備 考
4月	お花見	各サービスまたは各ユニット
5月	春季総合防災訓練	施設全体（地域交流）
6月	北里大学実習開始	各サービスまたは各ユニット
7月	七夕行事	各サービスまたは各ユニット
8月	納涼祭	施設全体（家族・地域交流）
9月	敬老会	施設全体
10月	秋季総合防災訓練・菊まつり	施設全体（地域交流）
11月	ボランティア交流会	施設全体
12月	クリスマス会	各サービスまたは各ユニット
1月	お正月行事（新年会）	各サービスまたは各ユニット
2月	節分行事	各サービスまたは各ユニット
3月	ひなまつり	各サービスまたは各ユニット

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、範囲・規模・実施の可否を判断

